

平成25年度第1回花巻市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 日 時 平成25年10月25日(金) 午後2時35分～午後3時50分
- 2 場 所 花巻保健センター 2階 集団指導室
- 3 配布資料 別添のとおり
- 4 出席者 委員 熱海芳廣、小早川隆文、熊谷雅順、高橋修、狩野隆史、橋本純子、高橋照幸、藤本莞爾、朝倉千里、伊藤成子、佐々木昭男、影山一男
(欠席：藤巻英二、那須秀逸、高橋明美)

事務局	花巻市生活福祉部長	大竹 昌和
	生活福祉部長寿福祉課長	玉山 進
	長寿福祉課長補佐	高橋 和廣
	同 介護保険係長	菊池 司
	同 高齢福祉係長	坊澤 尚行
	同 上席主任	高橋 朱里
	同 上席主任	似内 泉
	健康こども部健康づくり課	
	成人保健係主任主査兼係長	佐藤 陽子

- 5 会議内容は次のとおりである。

開 会

高橋課長補佐 新任委員への委嘱状については、机上へ置かせていただいた。

会長挨拶

影山会長 設置要綱に基づき、協議会を運営していきたい。天候の悪い中、お集まりいただきありがたい。次第に沿って進行させていただく。

議 長 花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条第2項に基づき、会長が議長となる。

報告事項

(1) 地域包括支援センターの動向について (高橋課長補佐が説明)

質疑応答

影山会長 何か質問はあるか。

高橋(照)委員 Iの国が示す基準について。社協は包括の委託を受けている立場であるが、包括には3職種の人員配置が必須であり、特にも保健師の確保に難儀している。保健師が産休や育休を取得した場合、資格者でカバーすることができない。経験のあ

る看護師での補充も難しい。育休・産休の場合は、看護師資格があれば対応可能となればと思う。県内で3職種がそろっていないところは半数あり、主任介護支援専門員の確保もむずかしい。東京のナースバンクへ問い合わせしてみたが、手数料が高くあきらめた。人員配置について、特例措置をしてほしい。

影山会長 今のところ3職種は充足しているが、今後が心配であるとのことであるが。

高橋課長補佐 お話のあったとおり、包括支援センターの人員については、生活圏域の老人数により緩和できるとしてはいるが、基本は3職種が必要である。包括ケアの主体となるため、国でも介護保険部会で話し合われているが、今より厳しくなるか、緩和されるか、動向はわかっていないが、今より緩和されるとは考えにくい。

熱海委員 皆さんに考えてもらいたいのは、なぜこの職種が必要かということだ。誰でも良いという訳ではない。保健師がいることで、介護予防ができる。応募者がいないのはわかるが、努力してほしい。国の示す要件が今より緩和されることはないだろう。

影山会長 地域包括ケア会議の設置に向けた準備はどうなっているか。

高橋課長補佐 地域ケアは安心・安全・健康に暮らすための地域での支援体制。地域の中で人材を確保し、1人ひとりにあった介護等を支援していく。高齢者が最多となる2025年対策までに、地域で介護等が必要な人を導くシステムを検討する会議である。進みぐあいは100点中10点という具体的な評価はできないが、ケア体制の1つである医療と介護の連携については、これまでの総合病院との連携に加え、昨年からは同意が得られた個人病院との連携も図られる体制を作った。

影山会長 民生委員や医療、介護などの合議体である地域包括ケア会議でも保健師の確保について課題としてみれば、良い知恵が出るかもしれない。ほかに質問がなければ、以上にしたい。

協議事項

- (1) 平成24年度花巻市地域包括支援センターの事業実績並びに平成25年度上半期事業実績について（玉山課長が説明）

質疑応答

狩野委員 虐待と認められたものは平成24年度で8名いるが、この方々のその後はどうなっているのか。

坊沢係長 契約による介護サービスに繋がったり、医療機関へ入院したりするなど、すべてのケースにおいて虐待と分離し、終結している。

影山会長 権利擁護の観点からどのような対応をしたのかあきらかにするのは難しいと思うが、改善されたのであれば、報告の際に、口頭でもいいので付け加えてもらえればよいのではないか。検討してほしい。

- (2) 平成25年度花巻市地域包括支援センターの運営方針の重点取組事項の実施状況について（玉山課長が説明）

質疑応答

影山会長 重点取組事項の進捗状況について報告があったが、意見はあるか。

小早川委員 地域包括ケア会議について。組織図的なものはないのか。どのようにとらえればよいかわからない。各地域に、この運営協議会のようなものを設置するのか。

玉山課長 専門的な人が集まって、個人の事例に対応する。24時間安心安全に対応できるシステムで、中核となるのが地域包括ケア会議である。

小早川委員 在宅を確保するためには医師が必要。しかし、この地域で訪問診療に対応できる医師は5名程であり、今日の会議にも医師はいない。地域ケアで24時間見守りができるのは看護師のみ。包括支援センターの運営でも3職種は不足している。医師会との協議が必要では。

玉山課長 システムは2025年までに構築する。医療・介護の連携は必要。それに向けた第一歩が地域包括ケア会議で、その仕組みづくりを進めていく。医療と介護は切り離せない分野。医師会の指導を仰ぎながら、進めていく。

小早川委員 この場に医師がいないからという訳ではないが、医師を引っ張っていく考えがないと進まないのではないか。行政が引っ張っていかないと難しい。

高橋課長補佐 課長の話に補足する。お話されたとおり行政が主導することと指導されているが、地域包括ケアシステムの構築を介護に預けられているのが大きな問題であり、医療の協力が得られるかが一番の課題である。

大竹部長 医師会との関係について。市は年に何回か懇談会を開催し、提言などを受けている。この状況が一気に変わり、進むとは思わない。2025年までに地域包括ケアシステムが本当に動くのか疑問だ。都会と違って、大きな面積。5つの生活圏域の社会的資源も様々だ。民間の病院がないところもあり、今の生活圏域では無理がある。30分以内でいけるところを圏域としているが、はたしてそれでよいものか。現実的か。花巻にあったものにしないといけない。私は、現在の圏域を見直したいと考えている。根本から花巻型を作らないと。今日の会議に医師が来ない1つの要因は時間の設定に問題があるからだ。会議の持ち方も考え直したい。

藤本委員 民生委員では認知症の見分け方がわからない。民生委員には難しい。

高橋課長補佐 認知症の見分けは難しい。重度であれば、徘徊や話の内容でわかるが、軽度者では見抜けない。また、うつ病と認知症の見分けは一般の方には無理がある。しかし、国では認知症の方を含めて住み慣れた地域で高齢者が暮らすために地域が支援できる体制を作れとの指導がある。

大竹部長 認知症について、市民の皆さんにも知ってもらう必要がある。認知症セミナーや認知症サポーター養成講座などに参加し、理解を深めてほしい。10月の民協で配布された包括からのお知らせに簡単な認知症の見分け方が記載されていた。

藤本委員 最近、高度な認知症もある。

橋本委員 認知症セミナーが今年3月、体育館であったが、その中の寸劇が大変わかりやすく、皆さんに役立つ情報だった。ビデオがあれば、保健推進委員などを通じて、各地域の方に見せられるのだが。

高橋(照)委員 DVDがあるので、地域で研修したい場合は相談してほしい。

影山会長 人材育成を考える必要があるのではないか。花巻市独自方式で、3職種を育てていくという方法もある。面倒見る人々がいないと成り立たない。ほかになれば、

以上で終了する。

6 閉 会